

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年6月14日 函館地方法務局八雲支局 登記官 加藤 正明

記

意見又は資料の提出先

函館地方法務局登記部門

〒040-8533 函館市新川町25番18号

【連絡先】0138-23-9529

手続番号	所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
4402-2024-0065	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	9 5	畑	3 1 9
4402-2024-0066	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	1 1 1	畑	1 1 0
4402-2024-0067	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	1 4 0	原野	1 6 7
4402-2024-0068	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	2 5 9	雑種地	3 9 3
4402-2024-0069	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	2 9 6	宅地	3 9 3 ・ 0 0
4402-2024-0070	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	3 0 5	雑種地	2 6 7
4402-2024-0071	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	3 0 8 - 1	雑種地	1 2 9
4402-2024-0072	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	3 0 8 - 2	公衆用道路	1 1 6
4402-2024-0073	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	4 0 0	原野	9 4 6
4402-2024-0074	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	4 0 5 - 1	原野	2 1 2
4402-2024-0075	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	4 0 5 - 2	雑種地	8 6
4402-2024-0076	寿都郡寿都町字歌棄町歌棄	6 3 9	原野	1 1 8 6